

大和市告示第136号

大和市国民健康保険組合補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成26年7月14日

大和市長 大 木 哲

大和市国民健康保険組合補助金交付要綱の一部を改正する要綱

大和市国民健康保険組合補助金交付要綱（平成20大和市告示第69号）の一部を次のように改正する。

第4条中「当該組合の総会終了後」を「補助事業の完了した日から」に改める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。